



2026年2月13日

各 位

会社名 江崎グリコ株式会社
代表者名 代表取締役会長 江崎 勝久
(コード番号 2206 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員
株式IR担当 高橋 真一
(TEL 06-6477-8167)

株主提案権行使に係る書面の受領及び当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2026年1月16日付で、当社株主であるロンシャン・SICAV（代理人ダルトン・インベストメント・インク。以下、「本提案株主」）より2026年3月24日開催予定の第121回定時株主総会における株主提案権行使に係る書面を受領いたしましたが、本日開催の取締役会において、本株主提案に関する当社取締役会の意見を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

株主名：ロンシャン・SICAV（代理人ダルトン・インベストメント・インク）

2. 本株主提案の内容

(1) 議題

- ①取締役2名選任の件
- ②自己株式取得の件
- ③譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件
- ④資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

(2) 議案の内容及び提案の理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容」は、本提案株主から提出された本株主提案書の該当記載を原文のまま掲載したものです。

3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

議題① 取締役2名選任の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案議案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社取締役会は、本株主提案について、過半数が独立社外取締役で構成されかつ独立社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会における審議及び答申を踏まえ、慎重に検討を行いました。その結果、本株主提案は、以下の理由により当社の中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益の確保の観点から適切ではないと判断し、反対することを決議いたしました。

① 当社取締役会は中長期的な企業価値向上の観点から構成していること

当社グループは、企業の存在意義（ペーパス：すこやかな毎日、ゆたかな人生）及びありたい姿（ビジョン：人々の良質なくらしのため、高品質な素材を創意工夫することにより、「おいしさと健康」を価値として提供し続ける）の実現に向けた長期経営構想を策定し、その第2ステップとして、2025年2月13日に中期経営計画（2025年度～2027年度）を公表して

おります。

当該中期経営計画においては、パーカスの実現を通じて、グローバル10億人のウェルビーアイングへ貢献することを志向しており、事業戦略、研究戦略、人財戦略及び全体戦略を軸に価値創造の加速を図ることで、ROE目標6～8%の達成を目指しております。加えて、事業別ROICの導入による収益管理に加え、成長投資枠の活用と株主還元を機動的に実施することにより、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めております。

当社における社外取締役候補者の選定にあたっては、これらのパーカス、ビジョン、長期経営構想及び中期経営計画の実現を通じた中長期的な企業価値の向上ならびに株主共同の利益の確保の観点から、社外取締役に求められる資質に加え、取締役会全体のスキルバランスや多様性について、過半数が独立社外取締役で構成されかつ独立社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会において慎重な議論を行っております。当社の社外取締役に求められる資質については、専門性や経験として、企業経営・経営戦略、バリューチェーン、IT・デジタル、海外事業・国際ビジネス、人事・人材開発、財務・会計、法務・コンプライアンス・リスク管理、その他専門分野における知見を重視しております。

一方、本提案株主は、当社宛の書簡にて当該株主提案候補者が有する専門性として、「投資・金融、企業経営、資本市場及びコーポレートガバナンス分野での豊富な実務経験」を挙げておりますが、2026年3月24日開催予定の当社第121回定時株主総会において当社が提案を予定している取締役候補者の構成は、スキルバランス及び多様性の観点から適切であると当社取締役会は判断しております。

なお、当社は今後も経営方針や事業環境の変化に応じて、中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益の観点から、指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会の構成を検討してまいります。

② 一般株主との間で利益相反が生じる懸念があり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化を妨げるおそれがあること

当社は、本提案株主とのこれまでの対話及び書簡において、本提案株主から、5年累計で発行済株式総数の4割以上の自己株式取得や、PEファンドと連携した非公開化・MBOの実施など、主に短期的な株価向上を目的とした施策を要求されております。

加えて、本提案株主が提示するMBOスキームにつきましては、今般の書簡及び過去の当社との面談において、折り返し出資に関する言及が確認されております。本提案株主の過去の投資活動等を踏まえると、折り返し出資を前提とした取引を想定している蓋然性は相応に高いことが考えられ、その場合のMBOの条件設定や価格形成の過程において、一般株主との間で重大な利益相反が生じるおそれがあります。

2026年1月27日付けの日経新聞においても、本提案株主の代表者であるローゼンワルド氏による当社の非公開化を目指す発言や、本株主提案候補者の一人であるローゼンワルド氏が社外取締役として就任した株式会社ホギメディカルを引き合いに出し、カーライル・グループの株式公開買い付けにより非公開化した株式会社ホギメディカルと同様に、当社に対してもPEファンドによる買収の目論みがある旨の発言、加えてPEファンドによる当社の買収を想定した際の出資形態に関する発言等が確認されております。

本株主提案が、本提案株主の関係者を社外取締役候補者とする提案であることに鑑みれば、当該株主提案の目的が、当社を非公開化という特定の選択肢へ誘導することにあるという強い疑念を有しております。

当社取締役会としては、本株主提案が、当社が掲げるパーカス、長期経営構想及び中期経営計画に基づき、中長期的な企業価値の向上を目指す当社の方針とは、異なる時間軸及び前提に立脚している提案と認識しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがあると考えております。

③ 本株主提案側候補者の独立性に関する懸念があり、経営監督機能が十分に担保されないおそれがあること

当社は、社外取締役候補者の選任にあたり、過半数が独立社外取締役で構成されかつ独立社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会において、前述の中長期的な企業価値向上策との整合性に加え、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準等を参照しつつ、実質的な観点から独立性が確保されているかを総合的に判断しております。

本提案株主が提案する社外取締役候補者2名はいずれも、当社の主要株主であるダルトン・インベストメンツ・インク（※発行済株式総数の10.27%を保有）の役職員です。そのため、仮に当該候補者が社外取締役に就任した場合、特定の株主の利益を代表する立場にあることから、当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれがあると認識しております。

社外取締役には、特定の株主や関係者から独立した立場で、経営陣の職務執行を客観的かつ中立的に監督し、企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資する役割が求められます。しかしながら、上記のとおり本提案株主との密接な関係を有する当該候補者については、これらの役割を果たすうえで必要とされる実質的な独立性が十分に担保されているとは評価しておらず、社外取締役として適切であるとは判断しておりません。

以上の点を総合的に勘案すると、上記のような要求を行う本提案株主の提案する社外取締役候補者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化を損なう懸念があると認識しており、当社取締役会としては、当社の社外取締役として適切ではないと判断しております。

よって、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

※2025年8月22日付けの変更報告書より記載

議題② 自己株式取得の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案議案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は2025年2月13日に公表した中期経営計画（2025年度～2027年度）において、海外を中心とした成長投資の加速と、安定的かつ継続的な株主還元の両立を掲げ、成長投資・通常投資・株主還元に対する資金配分を総合的に設計しております。

具体的には、手元資金及び中期経営計画期間中に創出される営業キャッシュ・フローを原資として、事業継続に必要な通常投資、海外生産能力増強等を含む中長期的な成長投資、配当性向45%以上の株主還元を主軸とし、中長期的な企業価値の向上と株主共同の利益の確保を目的としたバランスの取れた資本政策を計画しております。

今般、当社は、2025年度におけるチョコレート製品回収等による業績への影響や、これまでのIR/SR活動を通じた機関投資家との対話に鑑み、検討を重ねた結果、今後の中期経営計画の遂行及び資本効率向上の観点から株主還元を強化するべく、本日開示いたしました『自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ』の通り、2026年度において当初の株主還元の計画に加えて250億円（上限）の自己株式の取得を決定いたしました。

なお、これまでの株主還元実績は下表の通りであり、2025年度については1株当たり年間配当金95円（連結配当性向120.1%）としております。

一方で、本提案株主から受領した書簡には、当社への要請として「今後5年間にわたり、毎年最低でも発行済株式総数の10%の自己株式取得を公約すること。」と記載されており、5年間の累計では発行済株式総数の4割以上の自己株式取得を求める内容となっております。本株主提案はその一環として、本定時株主総会終結後1年以内に、最大6,360,000株、取得価額の総額350億円を上限とする自己株式取得を求めるものであり、短期的な視点に立脚しているものと考えざるを得ません。

このような議案が可決されれば、「成長投資」「事業運営資金」「株主還元」のバランスが大きく損なわれ、当社の中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えられます。

よって、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

(参考) 過去6年間の株主還元実績及び当年度の予定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (予定)
1株当たり 年間配当金	65円	70円	80円	80円	90円	95円	95円
自己株式 取得実施額	-	-	49.9億円	-	-	-	250億円 (上限)

議題③ 謙渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案議案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、報酬構成のバランスや報酬水準、中長期におけるインセンティブの付与等、企業価値向上の観点から最適な報酬制度の在り方については、過半数が独立社外取締役で構成されかつ独立社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会における審議を踏まえ議論を行っております。

当社は、株主の皆様との一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、2018年6月28日開催の第113回定時株主総会の決議に基づき、社外取締役を除く取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、事後交付型の謙渡制限付株式報酬制度（年額150百万円以内、株式数の上限年27,000株以内）を導入しております。

この度、対象取締役等と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、事後交付型の謙渡制限付株式報酬を年額300百万円以内に引き上げるべく、2026年3月24日に開催予定の当社第121回定時株主総会における会社提案として「当社取締役に対する事後交付型謙渡制限付株式報酬制度に係る報酬額改定の件」を議案として上程予定です。現状の報酬体系において株式報酬が最大額付与された場合、対象取締役等の報酬総額の約5割が株式報酬になる設計しております。

加えて、当社は2024年度より、グループ従業員を対象とした謙渡制限付株式報酬制度を導入しております。これは、経営層のみならず、グループ全体でパーカスの実現及び企業価値向上に向けて一致団結し、株価に対する意識の向上及び株主の皆様との価値共有を一層進めることを目的としたものです。

このように、当社はインセンティブ報酬制度として必要かつ十分なものを提案しております。

よって、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

議題④ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案議案に反対いたします。

(2) 反対の理由

本株主提案は、東京証券取引所が要請する「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関し、当社の定款に条文を新設することを求めるものですが、当社取締役会としては、当該事項は会社の根本規則である定款に定める事項として適切ではないと考えております。

当社は2025年2月13日に公表した中期経営計画（2025年度～2027年度）において、東京証券取引所が要請している「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関して、当社の市場価値や資本収益性に関する現状分析を示すとともに、「価値創造による利益創出を加速、ROE 6～8%の達成を目指す」ことを目標に掲げております。価値創造・価値向上案件の増加による売上成長及び利益向上を図るとともに、ROE目標の達成に向けて成長投資枠の活用と株主還元を機動的に実施してまいります。

また、当社グループの資本コストは4～6%と認識しており、今後も株式市場との建設的な

対話を継続しながら、資本コストを上回る収益性の確保を通じた中長期的な企業価値向上及び株主共同の利益の最大化を目指してまいります。その一環として、本日開示いたしました『自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ』の通り、2026年度において250億円（上限）の自己株式の取得を実施するとともに、2026年3月24日に開催予定の当社第121回定時株主総会において、対象取締役等への事後交付型の譲渡制限付株式報酬を年額300百万円以内に引き上げる旨の報酬議案の上程を予定しております。当社は中期経営計画期間中の各施策を実行することで、資本コストを上回る収益性の達成により、中長期的な企業価値向上及び株主共同の利益に資する経営を目指してまいります。

上記のとおり、当社グループは「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関して鋭意取組みを推進しております。一方で、経営環境や事業戦略の変化に応じて、内容や手法を柔軟に見直していくことが不可欠であり、会社の根本規則である定款に提案の内容を規定することで、それ自体が目的となってしまい、かえって経営の機動性や実効性を損なうおそれがあると考えております。

よって、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

（ご参考）新中期経営計画<FY2025-2027>策定に関するお知らせ

<https://www.glico.com/jp/company/ir/library/plan/>

2025年12月期_通期決算説明会資料

<https://www.glico.com/jp/company/ir/library/presentation/>

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

<https://www.glico.com/jp/company/ir/release/>

以上

(別紙「本株主提案の内容」)

※本提案株主から提出された本株主提案書の該当記載を原文のまま掲載しております。

第1 提案する議題

- 1 取締役2名選任の件
- 2 自己株式取得の件
- 3 譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件
- 4 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

第2 議案の要領及び提案の理由

- 1 取締役2名選任の件

(1) 議案の要領

以下の2名を取締役として選任する。

1. James B. Rosenwald III
2. 佐野 順一郎

(2) 提案の理由

当社は、2022年3月に新たなパーカス「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を掲げて以降、相応の時間が経過しているにもかかわらず、収益性および資本効率の観点から、十分な成果が実現しているとは言い難い状況にあります。栄養菓子事業および海外事業が高い競争力と収益性を示す一方、健康・食品事業および乳業事業では2020年以降、営業利益率の低下が継続し、特に乳業事業は直近2年間にわたり大幅な赤字を計上するなど、ROAも資本コストを大きく下回る水準にとどまっています。また、多額の純財務資産が滞留しROE低迷の一因となっているにもかかわらず、事業ポートフォリオの抜本的見直しや資本効率向上に向けた具体的施策は、依然として十分に示されていない状況にあります。

さらに、ERP基幹システム障害によるチルド製品の出荷停止や、大規模なチョコレート菓子の自主回収といった重大事案が相次いで発生していることは、個別事業にとどまらず、内部統制・リスク管理・品質管理体制、ひいては取締役会の監督機能に関わる構造的課題の存在を示唆するものと考えます。これらの事案に対し、取締役会としていかなる独立性確保のもとで検証および是正に取り組んだのかについては、株主にとって必ずしも十分に明らかとは言えません。

こうした状況を踏まえると、当社は現状維持を継続するのではなく、資本効率および事業ポートフォリオに関する構造的課題に適切に対応し、ROEを持続的に向上させるための体制を再構築することが求められている局面にあると考えます。弊社は、企業価値および株主の共通利益の観点から、自己株式取得や資本政策の抜本的見直しに加え、あらゆる経営戦略オプションについて、予断なく検証し得る体制を整備することが不可欠であると認識しています。こうした重要な意思決定を適切に導くためには、経営陣から独立し、資本市場および投資の視点を共有する外部人材を取締役会に加え、監督機能を一段と強化することが必要不可欠です。

この観点から、弊社は、弊社コンソーシアムから社外取締役2名の選任を提案します。本提案は、大株主としての責任に基づき、資本効率およびガバナンス体制の抜本的強化を図るとともに、経営戦略オプションについて予断なく検証し得る体制の実効性を高めるものであり、中長期的な企業価値の向上という株主共通の利益とも整合するものと考えます。

(3) 候補者の氏名、略歴等

1. James B. Rosenwald III (じえーむず びー ろーぜんわるど) 1958年1月19日生	
■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1981年	Oliver R. Grace & Family シニア投資アドバイザー、ポートフォリオマネージャー
1984年	Rosenwald Capital Management, Inc. 創業、会長兼CEO (現任)
1996年	Beach Front Properties LLC 共同創業、Managing Partner (現任)
1998年	Dalton Investments 共同創業、Chief Investment Officer (現任)
2012年	New York University, Leonard N. Stern School of Business 非常勤教授 (現)

	任)
2019年	Rising Sun Management Ltd.、 Chief Investment Officer (現任)
2025年	株式会社ホギメディカル、社外取締役
	<重要な兼職の状況> Dalton Investments, Inc.、 Chief Investment Officer Rising Sun Management Ltd.、 Chief Investment Officer 株式会社ホギメディカル、社外取締役
■所有する当社の株式の数：0株	
■取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等	上記提案理由の通りです。
■特別利害関係の有無	該当ありません。

2. 佐野 順一郎 (さの じゅんいちろう) 1955年8月19日生	
■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1978年	日興証券株式会社
1999年	日興ソロモン・スミスバーニー証券 (現シティグループ証券)、エクイティ本部 営業本部統括マネジング・ダイレクター兼シティ・グループ グローバル・セールス コミティ 日本代表
2006年	ダルトン インベストメンツ株式会社、代表取締役社長、会長
2008年	日本興亜火災海上保険 (現SOMPOホールディングス)、社外取締役
2008年	一般社団法人日本取締役協会、幹事 国際部門リエゾン・オフィサー (現任)
2010年	Dalton Investments, Inc.、シニア アドバイザー (現任)
2016年	CARPE VINUM JAPAN 1号ファンド (任意組合)、業務執行代表 (現任)
2021年	Hikari Acquisition 株式会社、取締役 (現任)
	<重要な兼職の状況> Dalton Investments, Inc.、シニア アドバイザー
■所有する当社の株式の数：0株	
■取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等	上記提案理由の通りです。
■特別利害関係の有無	該当ありません。

(注)

(1) James B. Rosenwald III氏及び佐野順一郎氏は、社外取締役候補です。

(2) James B. Rosenwald III氏及び佐野順一郎氏が社外取締役に選任された場合、同氏らとの間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

2 自己株式取得の件

(1) 議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数6,360,000株、取得価額の総額35,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(2) 提案の理由

当社は新中期経営計画においてROE6~8%の達成を目標として掲げていますが、当社の過去5年間の平均ROEは4%台にとどまっています。追加的価値をほとんど創出しない過大な現金資産の保有はROE低下の明確な要因の一つです。当社は2025年9月末時点で現金及び預金と投資有価証券の合計額から借入金を差し引いた金額である純財務資産を1,067億円保有しており、これは同時点の時価総額の約33%に相当します。必要資金を超えた現金資産の積み上げは資本効率の低下および企業価値の毀損につながります。ROEを向上させバランスシートの効率化を図るために、継続的な利益成長に加え、株主還元を

さらに拡充し資本効率を改善する施策が不可欠です。割安な状態での自己株式取得は、一株当たり利益および一株当たり純資産の向上を通じた企業価値の増大に加え、発行済株式総数の減少を通じて将来的な配当負担を軽減する効果があります。これは、短期的な株価対策ではなく、中長期的な企業価値向上に資する施策です。

弊社の提案による350億円を限度とする自己株式取得は当期純利益の規模を超えるものとなります、当社は純財務資産1,067億円を保有しております、今後創出する営業キャッシュ・フローを勘案すれば、新中期経営計画における「通常投資」および「成長投資」、さらには不測の事態に備えるための必要資金を十分に確保することが可能です。そのため、当社の成長投資、事業運営資金、株主還元のバランスが損なわれることはありません。

以上より、株主還元の拡充および資本効率の向上を通じた中長期的な企業価値向上を目的として、当社は発行済株式総数（自己株式を除く）の約10%を自己株式として取得する施策を採用すべきであると考えます。

3 譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件

(1) 議案の要領

当社の取締役の報酬限度額は、2020年3月24日開催の定時株主総会において年額390百万円以内（うち、社外取締役年額35百万円以内）とすること、これとは別枠で、2018年6月28日開催の定時株主総会において、株式報酬の額として年額150百万円以内、株式数の上限を年27,000株以内（社外取締役は付与対象外。当社と委任契約を締結している執行役員への報酬を含む）とすることが承認されているが、今般、譲渡制限付株式報酬制度の対象となる当社の取締役と執行役員に対し、年額390百万円以内、付与株式数の上限72,000株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与することとする。

具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するが、ROEとTSR（株主総利回り）を含む業績連動型のインセンティブ制度として設計し、かつ、業績基準を満たす場合には累計で固定報酬の3倍相当の譲渡制限付株式を今後3年間で付与するよう設計するものとする。

(2) 提案の理由

弊社は日本の取締役会の最大の弱点が各取締役による株式保有の少なさ、それによる株主目線の欠如にあると考えます。当社においても創業家出身者を除き各取締役の株式保有が少なく、取締役の経済的利益の大半は固定報酬としての基本報酬であり、一部業績の達成に紐づく報酬があるものの、譲渡制限付株式報酬の目的である株主との価値共有が不十分と考えます。取締役に当社の企業価値の持続的向上を図る経済的インセンティブを持たせ、株主と利益を一体化することで企業価値向上の成果を株主とともに享受することが必要です。

取締役と株主との価値共有を図るための効果的な株式報酬の目安は、固定報酬の3倍相当とされております。当社は譲渡制限付株式報酬制度を導入しているものの、第120期（2024年1月1日から2024年12月31日）において、当社の取締役（社外取締役を除く）に年額192百万円の固定報酬が支払われているのに対し、株式報酬はほぼ支払われておりません。譲渡制限付株式報酬は取締役の在任中に付与されなければ意味がありませんので、より短期間で一定規模の付与がなされる必要があります。

また、欧米においてはほぼすべての主要上場企業において、株主との価値共有に必要と考えられる一定量の株式について一定期間の継続保有要件を定める株式保有ガイドラインが採択されています。数年間の猶予期間を経て、トップマネジメントであれば基本報酬の3～5倍、社外取締役でも報酬の1倍とするケースが大半です。弊社は当社の取締役その他の経営陣にも、過去の常識にとらわれず、世界水準に劣らないオーナーシップのレベルを目指すこと、適切な開示を通じてそのコミットメントを示すことを提案し、株式保有ガイドラインを制定すべきと考えます。

4 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

(1) 議案の要領

以下の条項を当社の定款に追加で規定する。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(新設)	<p><u>第7章 開示</u> <u>(資本コストや株価を意識した経営に関する開示)</u> <u>第38条 当会社は上場会社である限り、東京証券取引所が2024年2月1日に公表した「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」（以下、ポイントと事例）に基づく、取り組み・開示内容の妥当性を検証し、当該ポイントと事例の項目に従った取り組み内容をコーポレート・ガバナンス報告書及び当会社のウェブサイトに開示する。</u></p>

(2) 提案の理由

東京証券取引所は2023年3月31日に全上場会社を対象として「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」（以下、「東証要請」）を要請しました。さらに、その対応が形式面にとどまらず実効性の高いものとなるよう、2024年2月1日に「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」（以下、「ポイントと事例」）に基づく対応を求めています。

当社は、東証要請に基づく開示状況は開示済となっており、新中期経営計画においてROE向上・資本コスト低減に向けた取り組みを開示している点については評価できます。しかしながら、乳業事業においては直近2年間にわたり大幅な赤字を計上しており、健康食品事業においても収益性が著しく低い水準にあります。当社は事業別ROICによる収益管理の徹底に取り組むと開示しているにもかかわらず、これらの事業について、資本コストを上回るための具体的な施策や事業ポートフォリオの見直しに関する踏み込んだ開示はほとんど行われていません。これは、「ポイントと事例」における「4. 経営資源の適切な配分を意識した抜本的な取り組み」への対応が十分とは言えず、実効性に重大な課題が残されていることを示しています。

また、当社が資本効率を改善しROEを向上するためには、利益成長だけではなく、バランスシートをベースとする資本効率の向上の施策が不可欠です。「ポイントと事例」の「3. バランスシートが効率的な状態になっているか点検する」では、事業運営や成長投資を進めていくにあたり、過剰な現預金を抱えていないかという点についての点検が求められています。しかしながら、当社の新中期経営計画におけるキャッシュ・フロー・アロケーションでは資産縮減金額を50億円としていますが、ほぼ無借金で500億円以上の現金及び預金を保有する当社の財務状況を踏まえるとバランスシート効率化の観点からは、その規模は十分とは言えません。

当社がポイントと事例に基づく具体的な内容を開示することにより、株主が当社の重要な課題として認識している乳業事業と健康食品事業の根本的な改善策を明示するとともに、バランスシートを効率化に対する懸念を払しょくすることが可能となります。これにより、中長期的な視点を持つ株主の期待に応えることができると考えます。

以上